

文教厚生常任委員会調査中間報告書

1 調査事件

子育て支援センターの整備・充実について

2 調査目的

子育て支援センターは、国が示した特別保育事業の中で地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づき、主に在宅で子育てをしている家庭を対象に育児相談や、子育てサークル等の育成・支援、遊びのひろばの提供等に当たっている。

町では平成21年3月に「庄内町子育て応援日本一の町づくり宣言」を制定し、子育て支援を町づくりの重要な課題として捉え、子育て世代の多様な需要に対応した保育サービスの充実・支援、施設整備の推進を図るとしている。

これらを受け、在宅を対象とした保育サービス事業の支援拠点である、子育て支援センターの役割はますます重要となっており、そのあり方について調査することとした。

3 調査経過

平成24年12月12日 (会期中)

平成24年12月17日 (会期中)

平成25年1月11日 保険福祉課からの聞き取り

平成25年1月18日 余目・立川子育て支援センター視察

平成25年1月25日 朝日町：子育て支援センターあさひ視察

東根市：さくらんぼタントクルセンター視察

平成25年2月1日

平成25年2月8日

平成25年2月15日

平成25年2月21日

4 調査状況

[現況]

急激に進行する少子化に対し、国では平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」と「児童福祉法の一部を改正する法律」が成立、公布された。この法律は、地域公共団体にも行動計画の策定を義務づけており、本町でも「庄内町子育て応援プラン」が策定された。

さらに、平成21年3月「子育て応援日本一の町づくり宣言」、「庄内町の子ども像」が制定され、また、「次世代育成支援対策推進法」の制定より5年が経過し、中間見直しの時期となっていることから、平成22年3月には「庄内町子育て応援プラン」（後期計画）が策定されている。

本町では4、5歳児を幼稚園で受け入れているものの、保育園での低年齢児の利用は拡大しており、在宅での子育て世帯数が年々減少傾向にある。

また、地域との関わりが希薄化していることから、親の孤独感や不安感等が増しているとの指摘もされている。そのため、町では子育て支援の拠点として育児相談、子育てサークル等の育成・支援、遊びのひろば等の提供の3本の柱を基本にした子育て支援センターを、余目・立川地域にそれぞれ設置している。

国の子育て支援拠点施設の分類には3つの実施形態（下表）があり、庄内町の2つの施設はセンター型に区分される。余目子育て支援センターは、余目ショッピングモールアピア内にあり、利用状況は一日平均11組である。立川子育て支援センターは、狩川保育園内に併設されており、利用状況は一日平均1組程度である。

また、センター以外の施設を利用した主催事業（すくすく広場、たけのこ広場等）や、公民館との共催事業（ひまわりっこ広場、風っこだっこちゃん広場等）を実施し、在宅で子育てをしている家庭に対していろいろな形での子育て支援を展開している。

一方、子育ての援助を受けたい人、援助をしたい人が町に会員登録し、会員の子どもを一時的に有料で預かる「子育てお助け事業」は、お助け会員が6名と会員が増えていない状況にある。また、利用状況も平成23年度3件、24年度5件（12月末現在）と、極めて少ない状況にあり、町では補えない小さい隙間の支援が手薄になっている状況にある。

子育て支援拠点施設の実施形態（地域子育て支援拠点事業実施要綱より）

1 ひろば型	常設のひろばを開設し、子育て家庭の親とその子ども（概ね3歳未満の児童及び保護者）が気軽に集い、相互に交流を図る場を提供する。
2 センター型	地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、地域に出向いた地域支援活動を展開する。
3 児童館型	民営の児童館児童センターにおいて、学齢期の子どもが来館する前の時間等を利用、親と子の交流、集いの場を設置するとともに、子育て中の親などの当事者等をスタッフとして参加させた身近で利用しやすい地域交流活動を展開する。

(1) 余目子育て支援センター

<施設概要>

所在地	余目ショッピングモールアピア内（施設設備賃料 75,000 円/月）
延床面積	148.76 m ²
職員体制	職員 1 人、嘱託支援員 1 人
開放時間	午前 9 時～12 時、午後 1 時～4 時 30 分、土曜日午前 9 時～12 時
休日	日曜日、祝日、年末・年始

<施設沿革>

平成 11 年 4 月 1 日	余目保育園内に子育て支援センターを開設。 ・子育て支援事業 ・一時保育事業
平成 12 年 4 月～	旧児童館（現在の学童保育所「ふれあいホームひまわり」）を保育園分園として改築し、子育て支援センターを開設。 ・子育て支援センター事業 ・一時保育事業 ・学童保育（小学生） ・預かり保育（幼稚園児）
平成 14 年 4 月～	余目保育園内に子育て支援センターを移設し、保育園内の業務として併設。 ・子育て支援センター事業 ・一時保育事業 ・学童保育（実施場所は保育園分室） ※預かり保育は各幼稚園で実施
平成 15 年 10 月～	学童保育の開始。第一・二・四学区児童の学童保育事業を「愛康会」に委託、「ふれあいフォーム払田」と称する。第三学区児童は保育園分室で実施し「ふれあいフォームひまわり」と称する。
平成 16 年 4 月～	学童保育を余目放課後児童健全育成事業として「愛康会」に委託。
平成 17 年 7 月～	立川町との合併により庄内町となる。 地域子育て支援センターとして、余目地区、立川地区それぞれに子育て支援センターを設置。（余目地区は余目保育園内に、立川地区は狩川保育園内に設置）
平成 18 年 5 月～	現在の余目ショッピングモールアピア内に、空き店舗を活用して子育て支援室を開設し、余目子育て支援センターを移設（室内改修費、施設賃借料等 445 万円を予算計上）
平成 19 年 4 月～	閉館時間を 1 時間延長し 16 時 30 分とする。ひびきランド及び各ランドスタッフ派遣を社会教育係に移管。
平成 20 年 4 月～	子育て専門員を廃止し子育て支援員を配置。正職 1 人・嘱託職員 1 人の配置となる。
平成 21 年 3 月～	「庄内町子育て応援日本一の町づくり宣言」を制定。 住民、関係機関からなる「子育て応援ネットワーク」組織を立ち上げ活動を開始。
平成 24 年 4 月～	子育て支援センター所長が子育て応援係長を兼務（立川庁舎配属）、主任 1 人を支援センターへ配置。 子育て支援室試行事業を廃止する。

<施設の状況>

- ・ 床暖房がないため、冬期間足元が冷える。
- ・ 授乳施設がない。
- ・ 子ども用トイレがなく、手洗い場が事務室内なので利用しにくい。
- ・ ショッピングモール入口付近のため、バス停留所や駐車場がすぐ近くにあり危険である。
- ・ 窓がないため、夏場は換気が悪く薄暗い。
- ・ 専用の相談室がなく深刻な相談がしにくい、常に利用者があるので保護者同士で相談しあって解決しているケースがある。
- ・ 借地借間の空き店舗活用しているため、使用料が発生している。

(施設使用料 50,000 円/月、設備使用料 25,000 円/月、その他共益費)

(2) 立川子育て支援センター

<施設概要>

所在地 狩川保育園内
 延床面積 56.81 m²
 職員体制 嘱託職員 1 人、パート 1 人
 開放時間 午前 9 時～12 時、午後 1 時～4 時
 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末・年始

<施設沿革>

平成 14 年 5 月～	狩川保育園内に子育て支援センター開設。 ・ 子育て支援センター事業 子育て指導員 1 人、狩川保育園園長が所長を兼ねる。
平成 17 年 7 月～	余目町との合併により庄内町となる。地域子育て支援センターとして余目地区、立川地区それぞれに子育て支援センターを設置。余目子育て支援センターの職員は、所長、子育て支援専門員、立川子育て支援センターの職員は、所長、子育て支援員を各 2 人ずつ配置。
平成 21 年 4 月～	余目子育て支援センターと立川子育て支援センターの所長を余目子育て支援センター所長が兼務する。(立川子育て支援センターは事務職(正職) 1 人、嘱託職員 1 人配置となる)
平成 22 年 4 月～	嘱託職員 1 人、臨時職員 1 人を配置。
平成 23 年 4 月～	嘱託職員 1 人、パート 1 人体制となる。 学童保育は狩川保育園内から立川保健センター内に移設。

<施設の状況>

- ・ 保育園と併設のため入口が一緒になっており、入り難い。
- ・ 利用者が少なく一日当りの来客者数が少ないため、支援員に気軽に相談しやすい環境にある。
- ・ 現在の利用者が来年度に保育園に入園するため、今後の利用者の状況が懸念される。

(3) 平成 24 年度子育て支援センター利用・活動状況（平成 24 年 12 月末現在）

ア センター利用状況

事業実施利用を含む利用人数（人）

	開所日	子ども	大人	計	一日当りの平均利用数			H23 年度利用者数
					子ども	大人	計	
余目	221	2,980	2,445	5,425	13.5	11.1	25.7	6,294(11.0 組/日)
立川	189	374	306	680	2.0	1.6	3.6	320(0.6 組/日)

自由解放利用状況（人）

	開所日	子ども	大人	計	一日当りの平均利用数		
					子ども	大人	計
余目	221	2,462	1,982	4,444	11.1	9.0	20.1
立川	189	188	143	331	1.0	0.8	1.8

育児相談（人）

	生活習慣	発育・発達	育児	その他	計
余目	28	44	17	27	116
立川	25	21	14	43	103

イ 事業の実施状況

主催事業（人）

	実践回数	参加人数				区分	内 容
		子ども	大人	計			
サークル支援	10	119	99	218	余目	余目地域 3 サークル。公民館のサークルに支援	
	10	83	75	158	立川	今年度から 1 サークル子育て支援センターで実施	
すくすく広場	9	141	141	282	余目	0 歳の広場。保健師、栄養士の講話・相談の実施	
1 歳の広場	9	47	41	88	余目	1 歳からの広場、遊びや相談を実施（新規）	
よちよち広場	9	58	44	102	立川	0～1 歳を対象。保健師、栄養士の講話・相談の実施	

たけのこ広場	30	434	399	833	立川	未就園児を対象にした遊びの広場、毎週開催
あそぼの日	9	220	175	395	余目	未就園児を対象に支援センター内での遊びの広場
わんぱく広場	4	80	77	157	余目	野外活動（サツマイモなどの定植から収穫体験）
わくわくランド	1	9	9	18	合同	今年度6月「パパと一緒に」を開催
転入者のための子育て応援ガイド	1	7	14	21	合同	転入してきた親を対象に先輩ママからのアドバイスや、町の制度を紹介したセミナー
ママほっとセミナー	1		11	11	合同	在宅の母親を対象にした講座、今年度は「ヨガ」を実施

共催事業（人）

	実施回数	参加人数			区分	内 容
		子ども	大人	計		
ひまわりっこ広場	32	300	300	600	余目	余目地域の公民館と共催で3歳児を対象に実施
風っこ、だっこちゃん広場	14	103	86	189	立川	立川地域の公民館と共催。未就園児を対象にした遊びの広場
子育て応援ネットワーク支援（学習会）	3		43	43	合同	学習会2回、全体会1回。学習会では講演会を開催
あきらちゃんラーメンちゃんコンサート	1		230	230	合同	子育て応援ネットワーク事業との合同開催
家庭を幸せにするパパ、ママちから講座	3		63	63	合同	社会教育課との合同事業

その他（人）

	実施回数	参加人数			区分	内 容
		子ども	大人	計		
むし歯予防教室	4	87	87	174	立川	2歳児歯科検診で子どもを対象にむし歯予防の教育
おはなしの日	17	201	172	373	余目	おはなしらんどポップコーンの読み聞かせを開催

(4) 朝日町子育て支援センターあさひ（あさひ保育園との併設型）

ア 視察年月日 平成 25 年 1 月 25 日

イ 視察地の概要

(ア) 人 口 7,856 人（平成 22 年国勢調査）

(イ) 世 帯 数 2,311 世帯

(ウ) 面 積 196.73 km²

ウ 施設概要

(ア) 開 設 日 平成 22 年 4 月 1 日

(イ) 構 造 鉄骨平屋建

(ウ) 延床面積 11,143.84 m²（子育て支援センター分:389.66 m²）

(エ) 設 備 オール電化、床暖房完備

(オ) 総事業費 776,930 千円

財 源 過疎債 498,800 千円

施設整備事業債 240,200 千円

国庫補助金 37,000 千円

一般財源 930 千円

エ 子育て支援センター概要

(ア) 施設運営 指定管理者制度:社会福祉法人あさひ会
(保育園・支援センター・学童保育等を一括管理)

(イ) 開館時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 45 分

(ウ) 休 館 日 年末・年始、毎週木曜日、第 3 日曜日の家庭の日

(エ) 利 用 料 無料（町内、町外の利用者、一時預かり事業は有料）

(オ) 施設の特徴

- ・ ホールに固定式の大型遊具を設置
(すべり台・ジャングルジム・太く大きい柱等)
- ・ ホールが円形のため、親子でかけっこが楽しめる
- ・ 飲食可能なエリアを設置
- ・ 防犯カメラ 7 台を設置し、事務室で集中管理

(カ) 職 員 数 常時 2 人を配置

(キ) 利 用 者 3 歳未満児で保護者とともに利用

利用者数（保護者を含む）

年 度	町 内	町 外	合 計
平成 22 年度	10,252 人	3,288 人	13,540 人
平成 23 年度	9,319 人	3,524 人	12,843 人
平成 24 年度(12 月末)	7,516 人	2,284 人	9,800 人

オ 保育園と当該施設の併設によるメリット。

- ・ 人員配置をする際、一カ所のためスムーズに行える。

- ・ 保育園の職員が入園前の子どもの特徴をチェックできる。
- ・ 子育て相談が気楽にできる
- ・ 保育園の様子も見る事ができる。
- ・ 「お助け事業」を施設内で実施している。

カ 今後の課題

- ・ 利用者の固定化
- ・ 子育て支援センターのボランティアの人材育成と増員(男性の関わりが少ない)

(5) 東根市さくらんぼタントクルセンター

ア 視察年月日 平成 25 年 1 月 25 日

イ 視察地の概要 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

- (ア) 人口 47,081 人
- (イ) 世帯数 15,845 世帯
- (ウ) 面積 207.17 km²

ウ 施設概要

- (ア) 開設日 平成 17 年 4 月 1 日
- (イ) 設計 東根すこやか・やすらぎの郷建設事業設計プロポーザル
- (ウ) 構造 鉄筋コンクリート造、地上 4 階建
- (エ) 延床面積 8,572.82 m²
- (オ) 設備 オール電化、一部太陽光発電
- (カ) 付帯施設 駐車場 230 台、すこやか広場 (屋外遊び場)、外構
- (キ) 総事業費 約 3,340,000 千円

財源	国庫補助金	97,750 千円 (保育所、子育て支援対象)
	県費	48,874 千円 (保育所、子育て支援対象)
	地域総合整備事業債	2,006,000 千円
	起債	194,400 千円
	ふるさと創生	89,365 千円
	その他	904,166 千円

(ク) 施設運営

NPO法人に運営を委託 (NPO法人クリエートひがしね)

- ・ 施設コーディネーター事業
- ・ 子育て支援センター事業

(ケ) 施設の主な機能

a 子育て支援エリア

- ・ ひがしね保育所 (定員 150 人規模~千葉県民間事業者に委託)
- ・ 地域子育て支援センター
- ・ 遊びセンター (けやきホール)

b 保健エリア

- ・ 保健センター

c 福祉エリア

- d 医療エリア
 - ・ 休日診療所（東根市医師会に委託）
- e 共有エリア
 - ・ ふれあいプラザ
 - ・ 大ホール
- f 事務エリア
- g 休館日及び開館時間

毎月第2水曜日（8月のみ第4水曜日）

 - ・ 子育て支援センター 午前9時00分～午後6時30分
 - ・ けやきホール 午前9時00分～午後6時30分
 - ・ 大ホール等共用部分 午前8時30分～午後10時00分
 - ・ 休日診療所 午前9時00分～午後4時00分（日曜日、祝日オープン）
 - ・ 行政（子育て健康課） 午前8時00分～午後6時30分（平日のみ）
- h その他（平成23年度決算額）
 - ・ さくらんぼタントクルセンター運営管理業務委託料
33,880,304円（人件費・事業費）
 - ・ 維持管理事業費
63,778,189円
- i けやきホールの特徴
 - ・ 大けやきをモチーフにした大型遊具や滑り台、ボールプール、子どもシアター、300mのら線型遊歩道があり、子どもから高齢者まで楽しむことができる。
- j 入場者状況

年 度	入場者数	月平均
平成17年度	363,042人	30,257人
平成18年度	359,795人	29,982人
平成19年度	338,065人	28,172人
平成20年度	343,343人	28,611人
平成21年度	318,462人	26,538人
平成22年度	339,786人	28,315人
平成23年度	347,310人	28,942人
7年間の累計	2,409,803人	

- k 複合施設のメリット
 - ・ 子どもから高齢者まで、多くの人が利用することで世代間交流が図られる。
 - ・ 施設間の連携した動きができる（相談・遊び・健診）。
 - ・ 子育てに関する情報の集約が可能。
- l 複合施設の課題
 - ・ 減免対象団体の判断に苦慮している。

- ・ 複合施設であることから、専門性の高い要望や使い勝手の良い施設利用の要望に応えることができない場合がある。
- ・ 子育て支援施設として、優しい施設整備とは言いがたい。
(ドアが鉄製で重くて入り難い)
- ・ 複合施設のため死角が生じている。

[課 題]

(1) 子育て支援センターのあり方について

ア 施設整備

(ア) 安全管理、防犯対策

(イ) 施設機能

(ウ) 設備内容

イ 施設運営

(ア) 運営主体

(イ) ボランティア体制の拡充

(ウ) 利用者の拡大

ウ 拠点施設としての整備のあり方

(ア) 保育園、幼稚園との関係

(イ) 支援センター施設の単位、規模